

令和8年度第1回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

令和8年7月17日（金）

午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所

花巻市花城町1番47号

花巻市生涯学園都市会館（まなび学園）2階 第1中ホール

3 出席者

■委員出席者：14名

漆沢俊明副会長（花巻信用金庫理事長）、高橋利光委員（花巻農業協同組合代表理事組合長）、高橋豊委員（花巻商工会議所会頭）、高橋照幸委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会会長）、伊藤智仁委員（花巻工業クラブ会長）、高田貞一委員（一般社団法人花巻観光協会会長）、富澤正一委員（花巻市区長会会長）、伊藤清子委員（花巻市食生活改善推進員協議会会長）、佐藤睦朗委員（一般財団法人花巻市スポーツ協会会長）、多田貢委員（花巻市芸術協会理事）、藤原正己委員（花巻市大迫地域協議会会長）、菅原康之委員（花巻市石鳥谷地域協議会会長）、松葉孝博委員（花巻市東和地域協議会会長）、伊藤澄枝委員（花巻市地域自治推進委員会会長）

■委員欠席者：6名

中村良則会長（学校法人富士大学教授）、浅沼由美子委員（花巻市地域婦人団体協議会副会長）、米澤充委員（花巻市PTA連合会会長）、小瀬川玄委員（一般社団法人花巻市医師会会長）、小國奎馬委員（一般社団法人花巻青年会議所理事長）、村上純委員（連合岩手花巻北上地域協議会事務局長）

■市側出席者：5名

小原勝市長、伊藤昌俊総合政策部長、古川昌財務部長、梅原徹財務部財政課長、蔦谷悠平財務部財政課長補佐

■事務局：4名

総合政策部秘書政策課（粒針課長、安部課長補佐、折居企画調整係長、菊池主査）

4 委嘱状交付

開会に先立ち、小原市長より新たに委員となる12名に委嘱状を交付。

※会議後、伊藤総合政策部長より伊藤智仁委員、佐藤睦朗委員に委嘱状を交付。

5 会議内容

(1) 開会

本日の審議会は委員20名中14名出席につき、花巻市総合計画審議会条例第4条第2項の規定に基づき、半数以上の出席により本審議会が成立することを事務局より報告。

(2) 市長挨拶

【小原市長】

本日はお忙しい中、花巻市総合計画審議会にご参加いただきましたことに改めて御礼申し上げます。

この審議会は、市の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項を調査審議するため、市長の諮問機関として設置しているものでございます。

本日は、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングについて、ご説明させていただきます。

第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランは、総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、長期ビジョンを着実に実行するため、まちづくり分野ごとに取り組む主要な事業や成果指標の目標値など具体的な施策の展開を示す計画であり、令和6年6月に、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間として、花巻市総合計画審議会への諮問を経て策定したものでございます。

この前期アクションプランは、社会経済状況の変化に対応するとともに、事業費等の時点修正を行うため、毎年度3年先までを見通したローリングを行うこととしており、今回は、令和8年度から前期アクションプランの最終年度である令和9年度までの2年分についてローリングを行っております。

委員の皆さまには、それぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 会長及び副会長の選出

会長が選任されるまでの間、伊藤総合政策部長が仮議長となり、議事を進行。

会長、副会長の選出について、委員より自薦、他薦等はなく、仮議長より「事務局案」を示してよいか伺う旨を発言。委員より「異議なし」とされたことから、事務局より会長に中村良則委員、副会長に漆沢俊明委員を選出。各委員より「異議なし」とされたことから決定。

花巻市総合計画審議会条例第3条第2項及び同条第3項の規定に基づき、漆沢副会長が議長に就任。漆沢副会長よりあいさつ。

【漆沢俊明副会長】

本日は代理で議長を務めますが、みなさんよろしくお願いします。

(4) 議事

【漆沢俊明副会長】

それでは第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングにつきまして担当より説明願います。

- 伊藤総合政策部長及び粒針秘書政策課長から、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングについて説明。

【漆沢俊明副会長】

どうもありがとうございます。それではただいまのご説明について、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

【高田貞一委員】

資料1の6ページの市債残高の推移について、年度末残高と実質負担見込に差があります。これは市の負担にならない市債があるのかどうか説明をお願いします。

【梅原財政課長】

お答えします。先ほどの年度末残高と実施負担見込の差ですが、地方財政の仕組みによって生じるものです。普通交付税というものがございしますが、簡単に言うと国が所得税などの一定額を集めて地方へ配分する制度です。その配分の仕組みのうち、地方債を発行した際に償還額の一部を国が一定割合を交付税で配分するケースがあります。例えば合併特例債では、償還額の7割を国が負担する仕組みとなっております。

そうした国の交付措置額を積み上げた部分がこの差額であり、本資料の実質負担見込は、その国による交付税措置分を除いた、市税等で実際に返済する負担額を指します。

【漆沢俊明副会長】

市独自で負担する額ということですね。他にいかがでしょうか。

【富澤正一委員】

概要の(1)の「新たに実施する事業の追加」には昨年度8月に「かわまちづくり推進事業」が新しく立ち上がりましたが、これは、「新たに実施する事業の追加」に当たるのでしょうか、それとも当てはまりませんか。教えてください。

【粒針秘書政策課長】

かわまちづくり推進事業につきましては昨年ローリングをいたしましたアクションプランの中に既に掲載しておりますので、今回新たに掲載する事業の追加には当たりません。

【漆沢俊明副会長】

おそらく令和6年6月の策定時点では、あまり話題になっておりませんでした
が、現在ではクマの問題が毎日話題になっていると思います。

資料2の33ページに記載されている「有害鳥獣被害対策事業」の中で、過去に記載がなかった項目があります。その一例として、ツキノワグマに関する捕獲補助金が挙げられ、このため予算が若干増加しているのではないかと思います。

一方で、資料2の73ページの「自然環境・生活環境の維持・保全」には、ツキノワグマに関する追加予算が記載されておりません。環境のほかに観光業やその他の分野への影響が考えられますが、これらの問題に対する考え方はどのように反映されているのかお伺いしたいです。

【梅原財政課長】

直接の担当ではありませんので、事業の立て付けの話となりますが、あくまでも資料2の33ページに記載されている事業は、農作物の有害鳥獣対策を目的としたものです。

一方で、資料2の73ページに記載されている事業は、野生動物の保護を目的としたものです。そのため、今回の変更では、有害鳥獣対策の一部としてクマ対策に関する内容を追加したものです。

【漆沢俊明副会長】

対策そのものは非常に難しい課題であると思いますが、今後はそのあたりをより意識した体制を整える必要があるでしょう。この体制の構築は、市も民間も必要になってくると思います。ほかにございますか。

【松葉孝博委員】

小学校の先生から相談された話ですが、例年の暑さにより体育館で体育ができない状況にあるようです。学校数もそれなりなので、冷房設置などの対策では、費用的にも厳しいようですが、東和小学校の事例では、陽のあたる場所に遮光する幕を設置するなど、安価に熱対策を行っている学校もあるようです。

先ほどのクマ対策のように、時代に即した新たな対策を講じて、学校も持続可能な形にしてもらいたいです。

【伊藤総合政策部長】

直接教育委員会からそのような話を伺っているわけではないのですが、今後そのような視点で、さまざまな対策について検討していく必要があると考えております。

例えば、プールなども、例年の暑さで温水になってしまうので、最近では、まだ暑くなっていない今の時期に寒い中で入っているという話も聞き及んでいます。そのように色んな状況が変わっていく中で、遮光幕などにどのくらい効果があるのかを検証する場面も出てくるのではないかと思いますので、そのことについては、教

育委員会に申し伝えて進めて参りたいと思います。

【漆沢俊明副会長】

昨日一昨日で、私自身がお昼に小学校を3つほど訪問した際、すごい暑さだったのですが、校内放送で「教室に留まるように」とありました。先生に伺ったところ特別教室や体育館にはエアコンが入っていないという現状でした。

【高橋豊委員】

資料1の2ページの「ふるさと納税・イーハトーブ花巻応援基金」についてです。花巻市はふるさと納税が県内でもたくさんいただけている状況にありまして、ありがたいことと思っています。先のことは見通しがつかないということで、とりあえず50億円の寄附を見込み、基金への積立を行わないことはいいのですが、実際にこのイーハトーブ花巻応援基金はどのような事業に使われているのでしょうか。

【梅原財政課長】

イーハトーブ花巻応援基金については、ふるさと納税として寄附をいただいた年度内に使い切れなかった分を翌年度以降に使うためのものであり、寄附の際には、例えば「しごと分野に使ってほしい」、「子育てに使ってほしい」など具体的な用途の指定を受けておりますので、ふるさと納税の通常分と同様に寄附者の希望する分野の事業へ充当を行っております。あくまでも年度間の調整に使っているものです。

【高橋豊委員】

私はある団体において子ども食堂やフードバンクの活動にも関わっています。この活動は市からの支援のほか、企業や個人からの寄附金や農家さんからの食料品支援等で運営を行っています。

実際に、休校期間中や冬休みなどで学校給食が提供されない時期、給食を主な栄養源とする子どもたちの生活は厳しくなりがちです。私の近所のある食堂では、月に数回日にちと時間を決めて安く食事を提供するようなところもありますが、まだまだそのような取り組みを知らない方も多いのではないのかなと思っています。

こうした活動を支援するために、市ではどのような予算でどのような分野で対応しているのでしょうか。

【梅原財政課長】

お答えします。6月の定例会において、1号補正予算として、市内企業から400万円の寄附をいただいたものを財源に「こども食堂等運営支援事業補助金」を予算計上しております。これは前年度も同じ金額で予算計上しておりました。

【高橋豊委員】

この400万円はどのような使われ方をしているのか分かりませんが、大分前に私が教育委員を務めていた頃から、一部の学校関係者や先生方から、子どもの貧困に

関する話を聞いて、大分困っているという状況にあるという認識でしたので、よろしければもう少し予算を増やしたほうがいいのではないかなと思っておりました。実態はわからないので、調査してもらえたらと思います。よろしくお願いします。

【藤原正己委員】

主要事業を拝見しますと様々な施設の改修工事が計上されています。これらの改修は、施設を持続的に使用していくために長寿命化を図るものと思います。逆に利用状況が思わしくなく、見切りをつけていく施設を判断していく必要があると思いますので、その場合は、もちろん紛糾するかと思いますが避けては通れないと思いますので、地元にも速やかに情報を流してもらいたいです。

まずは改修工事の進捗については、公共施設の再編計画を基に進められているという理解でよろしいか、確認させていただきたいと思います。

【古川財務部長】

公共施設マネジメント計画を策定し、それに基づいて進めております。人口が減少している状況の中で、現在600ほどある施設についてすべて維持することは困難であり、施設の集約や統合が求められているところです。現在改修計画のある施設は将来的に存在する施設かというお尋ねですが、長いスパンを見越したものであるのか、小修繕であるのかなど手をかけるレベルにもよると思います。いずれ市側の財政状況もあるので市民利用者に対し説明をしながら進めてまいります。

【高橋照幸委員】

新たに実施する事業の追加に「介護事業所経営支援事業」があり、大変ありがたいなと感じております。

国の説明では、訪問介護事業の関係の基本報酬が引き下げになった背景は、都市部では人口密集地帯にあつて、事業者から利用者宅へ訪問する際に公共交通機関を使用することで容易にたどり着けるため、黒字経営であったことから、一律に2%基本報酬を引き下げましょうというものでした。

このことは、花巻市を含む山間部の介護事業者にとってみると、利用者のお宅まで車で往復40km、50kmかかってしまうが、これは算定には入っていません。こういいう中で全国的に訪問介護事業所を閉鎖する事業所が年々増えてきてしまっています。一部の地域では、訪問介護事業所がゼロまたは1ヶ所しか存在しないケースもあるため、訪問介護が成立しない状況に直面しています。

今度の介護保険を巡る改定がどのようなものになるかはまだ分かりませんが、一番困っている地方の部分はどう維持していくかという点が非常に苦しいなと思っています。

介護保険事業はそれぞれの事業所で単独で努力して維持していきなさいと言われてればそれまでですが、努力してもままならないところもたくさんある。このような

状況において、花巻市ではまだ10数か所の介護保険事業所があるのですが、それがどんどん減ってきて、保険料を納めても受けるサービスがないという状況となったときに、行政に相談して、市内の状況を見ながら、市に事業として取り組んでもらわないと運営できない事業所が出てくるはずですよ。そのあたりをどこまで検討していただけるのでしょうか。ここに載せている事業には賛成ですが、今後の見通しとして伺います。

【伊藤総合政策部長】

おっしゃるとおり、本来、介護保険制度は、皆様からいただいた保険料と利用料とによって賄われるべきものですが、山間部と都市部では状況が異なるにもかかわらず、介護報酬は一定のものであるとして、一律2%の減額とされたとお聞きしているところですよ。

今花巻市では、介護報酬では賄いきれない部分を補うために、934万円の補正予算を一般会計から出しております。この点について、本来の正しい姿かと言われると、制度としては違うというものです。

私が先日全国の過疎地域協議会に参加した際、このような課題について政府への提言することが提案されました。具体的には、地域に応じた裁量を求める提言内容であり、そうした全国規模の集まりの中で国に対し要望してまいりたいと思いますし、そこで届かないところに関しましては、財源を考えながら、皆さんにご相談し、市で支援することについて検討してまいりたいと思います。

いずれ全国的な課題ですので、国に対ししっかり意見を述べていきたいと思っております。

【梅原財政課長】

補足としまして、既に実施している対策ですが、6月定例会の最終日に2号補正の追加提案として、県でも実施しております物価高騰対策として、昨年度も行っておりますが、「社会福祉施設等物価高騰対策事業」を計上しております。

【伊藤智仁委員】

工業のお話になりますが、本日お話しした中で、支援の話題になると、どうしてもお金の話とはなるのですが、工業関係の対応をよりスムーズに、そして競争力を持って行うためには、「スピード」の観点が重要になってくると考えています。

例えば、業務の対応期間については「3か月以内に回答を出します」というような決まりがあることが多いですが、その時間を短縮し、2か月や1か月にする努力をしていくことが、地域の活力や魅力につながるのではないのでしょうか。もちろん、現行のルールや仕組みの表現を変更する必要はありませんが、努力の姿勢を示すだけでも意義があると思います。

そうした対策を積極的に進めていることが地域に周知されれば、企業誘致などの場面で優先候補に花巻市が挙がり、「ここで挑戦しよう」という話題が生まれる可

能性があります。支援というとお金の話となりがちですが、そこに「スピード」の概念も取り入れ、工業だけではなく、農業でも飲食でも地域全体で積極的に対応していく流れを形づくることが重要だと考えます。ぜひこうした考え方を共有し、実践していくことをお願いします。

【漆沢俊明副会長】

要望としてよろしいですね。ありがとうございます。他にございますか。

【多田貢委員】

芸術振興に関しては、地域によって人材集めが難しい状況にあります。特に、中学校のクラブ活動については、スポーツもそうですが、多人数が必要な吹奏楽部などは厳しい状況です。

教育委員会より2～3年前から地域クラブ活動移行のための調査という名目でいくらか補助金が出ているクラブもあるようです。

やはり、これから大人になってからも芸術活動を行おうとする子ども達が、その糸口の部分である学校のクラブ活動にチャンスがなく、地域にも受け皿がないとなると、市が教育委員会と連携して対策に取り組まなくてはならないと思います。

先ほど伊藤委員からお話がありましたが、中学校生活は3年間であり、調査に2年要して実装に2年かかるとなると、支援対象とする子どもは既に卒業しています。そのため、なるべく早急に具体的な対策を講じる必要があると考えますがいかがでしょうか。

【伊藤総合政策部長】

教育委員会に関する全ての情報を把握しているわけではありませんが、おっしゃる通り、部活動の地域移行は現在進められている状況にあります。議会でのやり取りを聞いている中では、スポーツ分野においては、指導者が多く存在する一方、もちろん芸術文化の分野においてもこれからお願いしていかなくてはならないとしております。

部活動の地域移行に際しては、団体の認定行為が生じると伺っております。教育委員会からは、この認定制度の導入を前提として検討準備を進めている旨の発言があったと記憶しています。詳しい話はこの場で即答は難しいですが、そのような状況であると認識しています。

【佐藤睦朗委員】

詳しくは分かりませんが、昨年花巻市で生まれた方は350人程度であったと記憶しています。今、市内の中学生はひと学年700人前後の規模感にあって、県内には約9,000人の中学生がいるのですが、去年生まれた人は県内で4,823人です。これが12年後の姿です。先ほどの説明で3年先を見越して予算等の計画を立てられているという説明がありましたが、12年後の予想も立てられるのです。私は教員を務めていた経験があり、当時は子どもの数が半減するのは2045年頃だろうと思っていまし

たが、それが7年早まりました。このお金の掛け方の是非を再検証するとともに、12年後の予想が立てられるので、このことを踏まえた考え方についても検討してはいかがかでしょうか。

【伊藤総合政策部長】

令和7年度中の出生数は全市で408人でした。人口減少の大きな要因は、生まれる方に対しお亡くなりになる方の数が絶対的に多い自然減が大きい要因でございます。

なお、出生数ですが、令和5年度中に374人、令和6年度中に370人、令和7年度中が408人となっており、この瞬間だけかもしれませんが、少しだけ増えている状況にあります。

これまで花巻市が進めてきた子育て支援の取組などが実を結んできたのかもしれませんが、単なる数字の上下かもしれませんが、このような状況を分析しながら、子どもを産みたいと思う方々が一人目の子どもを出産した後、経済的な負担や環境的な要因のために二人目以降の出産を断念するケースを防ぐために、金銭的支援や雰囲気づくりのための支援が必要であると考えておりますので検討してまいります。

また、人口が減っていくことも認識しておりますので、財務部長が申し上げたとおり、公共施設を減らしていくことも必要であり、これは痛みを伴う取組となります。その際は、いきなりとはならないよう、市民の皆様に分かりやすいデータをお示しながら説明を行い、取組に対しご理解をいただく時が来ると考えています。

【漆沢俊明副会長】

資料2の6ページに、人口減少対策の推進というものがありますが、花巻市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値よりも上回っている状況にあるということで、今おっしゃったように花巻市の子育て支援の施策は他市と比べても非常によいと思っていますので、さらにそれを進めていけばいいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

【高田貞一委員】

今、人口減少の話がありましたが、現在、大沢温泉では海外の労働者の受け入れに取り組んでおり、中でもネパール出身の方が6人在籍しております。去年はさらに技能生が3人多かったのですが、この方々は技術・人文知識・国際業務という自由に職業を選択できる在留資格を持つ方たちで、今は都会に行ってしまいましたが、中にはネパール人の奥さんと日本に来て、週29時間は大沢温泉でパート勤務をしている方もいました。

今、4人の技能生がランクアップして、職業は同じでなくてはならないが、他の企業で働くことができるようになりましたが、継続して大沢温泉で働いてくれています。今度は9月からさらに2人を受け入れますが、そのうちの1人は今勤めてく

れている方の奥さんが来てくれることになっています。

このような状況を踏まえると、今後はますます外国人の労働者が増えてくると思います。コンビニでも目立つようになってきました。こういった外国人労働者も入った市の人口統計なのでしょうか。

また、今後3年後やその先を見据えると、外国人労働者の受け入れに関する影響も出てくるでしょうから、モニタリングが重要ですし、他地域の参考となる事例を調査していただく必要もあると考えます。

【伊藤総合政策部長】

まず、人口統計には外国人人口は含まれております。また、花巻にお越しいただき、就労いただいている外国人労働者の皆様については大変ありがたいことだと思っております。ただし、昨年の方の国の取りまとめの中では、花巻ハローワーク管内における外国人就労者数は県内の他ハローワーク管内よりも少ない状況となっております。それは逆にこれから増加する可能性を秘めているとも言えます。

また、商工労政課が市内企業に対し、今後外国人労働者の数を増やしていく意向があるかをアンケート調査した結果によると、今後外国人労働者数を伸ばしていくと答えた企業は、今のところ少ない状況でした。ただし、実際に労働力が不足している実態に対しては、外国人労働者を受け入れる、あるいは、ITなどを使って生産性を上げていくことや省力化を図ることになっていくだろうと考えています。

そのときに外国人労働者が増えるということになれば、多文化共生という部分も啓発が必要だと思っておりますので、そこについては今後の動向を見ながら考えていく必要があると思っております。

【富澤正一委員】

区長会の中でも話題になるのが、賑わいのあるまちにしたいというものです。

例えば、資料2の50ページでは、観光資源が市内に点在しているとあり、目的地をスムーズに移動できる環境を整備するという政策の方針が立てられています。それに対する施策では、課題として市内の広範囲に及ぶ観光施設を巡る手段について触れられており、施策の方向として、観光施設間の二次交通の運行支援が打ち出されております。

花巻温泉郷の利用者数は約100万人いると聞いておりますが、この方たちを二次交通の強化によって街なか呼び込み、なんとか賑わいあるまちづくりに活かしてもらいたいと思っている。そのための取組の一つには、昨年度国土交通省から認可を受けたかわまちづくり推進事業も含まれると思っています。

一方で、資料2の60ページに記載されている「観光ルート整備事業」の事業費が、令和6年からだんだんと減少しており、取組が逆行しているように見受けられるため、この理由を教えてください。

【伊藤総合政策部長】

観光ルート整備事業の花巻温泉郷協同送迎バス運行支援についてご案内がありました。こちらは、花巻温泉郷及び台温泉、それから南温泉郷と花巻駅あるいは新花巻駅との2つのルートを無料送迎で結ぶものです。こちらは温泉郷の方々が実施している送迎バスの事業費を市が半額補助する形を取らせていただいております。ただし、温泉から交通機関までというルートですので、おっしゃるとおり、バスを利用の方が街なかに来られるかということそうではありません。

温泉と観光地を直接結ぶものとしては、どんぐり号、やまねこ号の運行支援というものがありまして、こちらは観光協会が実施しているものです。事前予約制で駅などから観光施設、例えば賢治記念館や早池峰山などを巡る一日あるいは半日コースのルートを作って、乗合で回って歩くという事業であり、こちらにも事業費を市が半額補助させていただいております。

そのほかに、県外・海外から団体旅行貸切バスツアーの支援というものがあります。これは、県外から貸切バスで花巻市に宿泊される団体客が負担するバス賃金を支援するものです。コロナ禍あるいは、コロナ禍からの回復期にあつては、1台あたり3万円を補助していましたが、令和5年、6年と観光客の入込客数が右肩あがりになってきましたので、3万円という金額を一旦1万円にさせていただきました。ただし、観光客の動向を注視し、状況によっては金額を変更することもあると思います。このことが、一番の事業費が縮小となった要因であると思いますし、花巻駅前の飲食店がレンタサイクル事業を行っておりまして、令和5年、6年のあたりはその事業を始めるための自転車等の購入費といった初期費用を市から支援させていただきました。現在はその飲食店の事業として展開しているため、市の支援は行っておらず、その差額も事業費の縮小の要因であると考えられます。

ただし、委員がおっしゃる通り観光客が街なかに来てもらうことや、駅から上町へ来ていただくことや、かわまちづくり推進事業による市内回遊の仕組みづくりは行っていないと考えるべきではないかと考えておりますので、今後も皆様の意見をいただきつつ、どのようにしたら、街なかへの人の流れができるのかを研究してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【富澤正一委員】

私は普段、街中を歩きながら地域の様子を気にしているのですが、花巻東高校のそばに菊池雄星選手と大谷翔平選手のモニュメントがあり、多くの観光客が訪れていて、恐らく温泉の宿泊客も相当数いらっしゃるを見ておりました。この方々をなんとか街なかの観光施設あるいはかわまちづくり事業に結び付けて街なかの賑わいにつなげて欲しいと考えております。花巻市区長会でも度々話題に挙がる話です。よろしくお願いいたします。

【伊藤総合政策部長】

ありがとうございます。花巻東高校付近のモニュメントのお話ですが、こちらは

花巻温泉郷の皆様にご設置していただいたものです。おかげさまで多くの観光客が訪れていただいているスポットとなっております。その方々が街なかに流れてくれればいいなと市としても考えております。

なお、バスについては1点申し上げますと、既存の岩手県交通が運行しているルートに関して、行政によるバスを走らせることはハードルが高いため、例えば街なかの星めぐり号などはなるべく岩手県交通の既存路線と干渉しないルートを探しながら運行しているのが実情です。そのような制約を受けながらも考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【高田貞一委員】

まず花巻市からは、我々温泉組合の送迎バスに補助をいただいておりますことに感謝申し上げます。私たち花巻南温泉郷は、豊沢川沿いの7つの温泉です。組合で行っているバスの令和7年度の利用実績は往復で3万5千人でした。また、各社で独自に送迎をしている温泉もあるので、それらを入れると往復での利用実績は6万人ぐらいかと思えます。

スマートフォンを使ったアンケートによると、4割の方がバスに乗って駅に行って花巻市内に来ているとのこと。そのためむしろ花巻市内にお客さんを惹きつけるものがあればまた結果は違ってくるかなと思っています。

このことから、観光協会ではスマートフォンで賢治関係の施設に行くと、街なかでも賢治に関する情報を画面に表示する仕組みを講じている。また、市内循環バスであれば、花巻東高校まで10分弱で向かうことができるので、こういうところをアピールしていけばいいのではないのでしょうか。補足としてお話いたしました。

【佐藤睦朗委員】

私も、モニュメントの近くの施設を指定管理しているものですから、モニュメントはどこにありますかとよく聞かれます。奥州市は大谷翔平選手のデザインマンホールでも人がたくさん来ているようなので、総合体育館の壁面などに菊池雄星選手や大谷翔平選手の絵を描いてフォトスポットを作っていただければ、もっと人が集まる仕掛けになると思っています。

【漆沢俊明副会長】

なかなか菊池雄星選手と大谷翔平選手の写真を使うのは肖像権の都合からハードルが高くなっているようです。温泉協会でも一度チャレンジをしているのでしょうか。

【高田貞一委員】

3本目のモニュメント作成のお話がありましたが、大谷翔平選手の管理事務所に断られた経緯があります。

【藤原正己委員】

野球協会の立場で申し上げます。私はスポーツを行う上では、体が資本であると

考えます。健康だからスポーツをする、あるいはスポーツをすることで健康になると思います。前期アクションプランのローリングからは少し話がずれますが、スポーツ部門と健康づくり部門の連携がもっとあればいいと思います。健康な体のいい選手が生まれ、メジャーリーグなどで活躍すればさらに人気が出ると思います。ぜひ、スポーツ部門と健康づくり部門の連携について強化いただきたいという要望です。

【高橋利光委員】

私からは第一次産業である農業に関してお話しします。まずは、花巻市からは事業面や金銭面でもご支援をいただいておりますので、そのことについてこの場で意見を述べるものではありませんが、これからの10年後、つまり2035年頃には食料自給率がさらに低下する可能性があると感じています。

現在の食料自給率は38%程度ですが、これが10年後には10%程度にまで落ち込む可能性があるとの予測があります。特に今騒がれているコメについては11%程度になるのではないかと予測されています。

資料2の29ページを拝見しますと、担い手の育成について触れられておりますが、営農継続と担い手の確保というのは連動して考えていかななくては、第一次産業である農業は到底持続していくことはできません。これは、自分に対しての激励ということで自分で考えていかななくてはならないのですが、ぜひ、このような課題は行政と連携して取り組みながら、花巻市の第一次産業である農業をしっかりと盛り上げていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【漆沢俊明副会長】

それでは、以上を持ちまして本日の議事は終了いたします。皆様ありがとうございました。

(5) 閉会

【安部課長補佐】

委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。これをもちまして、令和8年度第1回花巻市総合計画審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。